

岡山県南広域都市計画地区計画の決定  
(玉野市決定)

都市計画玉野グリーンタウン地区計画を次のように決定する。

名 称	玉野グリーンタウン地区計画	
位 置	玉野市宇藤木及び用吉地内	
面 積	約 5.2 ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	当地区は、本市の北西部に位置し、民間開発事業者による住宅団地の開発が行われた地区であり、道路・公園等の公共施設の整備も完了し、既に住宅街区が形成されている。このため、地区計画の策定により、この宅地開発の事業効果の維持増進を図るとともに、建築物の用途の混在による環境悪化等の防止を行うことにより、良好な居住環境を形成・保持することを目標とする。
	土地利用の方針	本地区は、良好な住宅地としての環境が保護されるよう適切な指導を行う。
	地区施設の整備方針	本地区内の道路・公園は全て整備済であるので、地区施設の機能が損なわれないよう、維持・保全を図る。
	建築物等の整備の方針	良好な居住環境を形成するため、建築物の用途、高さの最高限度、壁面位置、敷地面積の最低限度の規制を行う。
地区整備計画	建築物等の用途の制限	建築基準法別表第二(は)項に掲げる第一種中高層住居専用地域内に建築することができる建築物以外の建築物は建築してはならない。
	建築物の高さの最高限度	12m
	壁面の位置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離は1m以上とする。 ただし、軒の高さが2.3m以下の物置で床面積が5m <sup>2</sup> 以下のもの及び自動車車庫はこの限りでない。
	敷地面積の最低限度	150m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

理由： 住環境の保全を図るため、建築物の用途の制限等を行うもの。

# 地区計画区域図

S=1:2,500

